ふるさと納税制度で「早島町のお米」を全国へ



早島町ふるさと納税返礼品提供事業者へ
出荷する米農家に対し奨励金を交付します

1俵につき 2,000円



奨励金交付条件

- ✔ 早島町に在住していること
- ✔ 令和8年産主食用うるち米であること
- ✔ 次の指定業者のいずれかへ出荷すること

町指定業者・連絡先一覧

指定業者名	連絡先
JA晴れの国岡山	086-482-0647（早島町支店 米穀担当）
佐藤商店	090-7977-8170

奨励金交付の流れ

令和9年1月末迄	【指定業者へ出荷】 原則、営農計画書上の町内作付面積分の収穫量が交付上限	【交付申請】 申請書（町役場・JAで配布、またはQRコードからダウンロード）を早島町役場建設課へ提出
令和9年2月中	【審査・交付決定】 指定業者から報告される申請者毎の出荷実績を審査し、交付額を決定	
令和9年3月中	【奨励金の振込】 申請頂いた口座に振り込みを実施	

奨励金交付申請期限　令和9年1月29日（金）

お問い合わせ
早島町　建設課
都窪郡早島町前潟360番地１
TEL：086-482-0614

ver.20261015